

広報くにみ お知らせ版

平成 29 年 10 月 17 日号 編集・発行 国見町総務課

●防災行政無線（デジタル同報系） を用いた緊急地震速報の訓練放送

■訓練日時

11/1（水）10:00頃

■訓練内容

自宅に設置されている防災行政無線（デジタル同報系）戸別受信機及び各地区中央集会所等に設置されている屋外拡声子局に次の放送が流れます。

上りチャイム音♪

「こちらは、ぼうさいくにみこうほうです。只今から訓練放送を行います。」

緊急地震速報チャイム音♪

「緊急地震速報。大地震（おおじしん）です。大地震です。これは訓練放送です。」

×3回

「こちらは、ぼうさいくにみこうほうです。これで訓練放送を終わります。」

下りチャイム音♪

※気象・地震活動の状況等により中止とすることがあります。

■問い合わせ

住民生活課住民防災係

☎585-2116

●全国瞬時警報システム（Jアラート）の全国一斉情報伝達訓練

■訓練日時

11/14（火）11:00頃

■訓練内容

自宅に設置されている防災行政無線（デジタル同報系）戸別受信機及び各地区中央集会所等に設置されている屋外拡声子局に次の放送が流れます。

上りチャイム音♪

「これは、Jアラートのテストです。」

×3

「こちらは、ぼうさいくにみこうほうです。」

下りチャイム音♪

※放送が聞こえなかった場合は、町住民生活課までご連絡ください。

■問い合わせ

住民生活課住民防災係

☎585-2116

●テレビ受信障害対策工事のお知らせ

平成30年1月から山崎・石母田地区で、携帯電話事業者による新しい電波の利用が開始されます。それにともない、テレビの映像が乱れる、映らなくなるなどの影響が発生するため、700MHz 利用推進協会が11月から対策工事を行います。

対策工事の費用は利用推進協会が全額負担し、工事業者が費用を請求することは一切ありません。本件については下記コールセンターまでお問い合わせください。

■問い合わせ

・700MHz（メガヘルツ）テレビ受信対策コールセンター

☎0120-700-012（フリーダイヤル）

☎050-3786-0700（IP電話等でつながらない場合）

受付時間9:00~22:00（年中無休）

10月10日に発行しました「広報くにみ」において、表紙の月が「11月」と印字されていますが、正しくは「10月」となります。お詫びして訂正いたします。

●不法投棄防止は犯罪です。

■不法投棄は犯罪です

不法投棄とは法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）に反して決められた場所以外に、廃棄物を投棄することです。「少しくらいなら」と不法投棄した場合、「法律第25条第1項第14号」に違反することになり、【5年以下の懲役若しくは、1,000万円以下の罰金】に処され、又はこれを併科されます。「知らなかった」としても法律に反していれば逮捕されることも十分にあり得ます。

■問い合わせ・連絡先

住民生活課住民防災係
☎585-2116

●使用済小型家電リサイクルの特別回収

町では使用済小型家電の回収を実施していますが、回収ボックスに入らない小型家電の回収を次のとおり実施します。

ごみの減量化と再資源化にご協力をお願いします。

■日時

10/29（日）8:30～17:00

■場所

国見町役場 1階 住民生活課

■対象品

パソコン、ラジカセ、電話機、ビデオデッキ、カーステレオなど回収ボックスに投入できない縦15cm×横30cm以上の小型家電

■問い合わせ・連絡先

住民生活課住民防災係
☎585-2116

●粗大ごみの収集・ごみの出し方のお知らせ

町による粗大ごみの11月の収集日は、1日（水）と15日（水）です。

粗大ごみを出すときは、収集日の前日（平日の8:30～17:15）までに、品目・数量・ごみ置場の番号を住民生活課へご連絡ください。受付の無いものは回収できません。

～ごみの出し方について～

- ・ごみ袋には名前を書いて出してください。
- ・プラスチックのごみ袋には、水洗い等で簡単に汚れが落ちたものだけを入れてください。汚れがあるものは「もやせるごみ」として出してください。
- ・ごみ置場にごみを出す際は必ずネット等かけるなどして、カラス等がいたずらしないよう注意してください。

■問い合わせ・連絡先

住民生活課住民防災係
☎585-2116

●ペットはマナーを守って飼育してください！！

- 犬などのペットを散歩させる際には、ビニール袋等を持参し、フンは放置せずに必ず持ち帰って、飼い主の責任で処理してください。
- 飼い犬を迷子にさせないでください。（鑑札、注射済票番号を装着することで、飼い主がわかります。）
- ペットが逃げてしまったら、保健所、役場、警察等へすぐ連絡しましょう。
- ねこの放し飼いは、ご近所への迷惑や交通事故の発生に繋がりますので、室内での飼育に努めてください。
- 野良ねこへエサを与えるとその場所がねこのたまり場になり、ご近所への迷惑に繋がります。ねこにエサを与える方は「ご自身が飼い主である」ことに責任を持って飼育してください。

■問い合わせ・連絡先

住民生活課住民防災係
☎585-2116
福島県動物愛護センター
☎024-953-6400

選挙の主役は、投票する私たち

第48回衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査



10月10日公示、10月22日投開票で行われる衆議院議員総選挙
今、その選挙が行われている最中
「選挙って、難しそう」というイメージかも
選挙のことを少しでも知って、投票所へ
「選挙の主役は、投票する私たち」です。

衆議院議員総選挙って？

- ・小選挙区289人、比例代表176人の計465人の衆議院議員を選ぶ選挙。
- ・衆議院議員の任期は4年ですが、解散によって行われることがあります。今回の選挙は解散による選挙であり、公職選挙法により解散の日から40日以内に行われます。
今回の場合、9月28日に解散し、投票日が10月22日となります。
- ・総選挙の投票は2つ 小選挙区選挙は候補者1名を選び、比例代表は国見町の場合東北選挙区に属し、政党の得票数に応じて13名が選ばれます。
⇒投票では、小選挙区選挙は「候補者名」を記入 比例代表選挙は「政党名」を記入します。

国民審査って？

- ・最高裁判所裁判官の任命後、初めて行われる衆議院総選挙の際に審査が実施され、その後10年経過した際に再度審査が行われます。
今回は、前回の衆議院議員総選挙が平成26年12月14日であったため、それ以降に初めて任命された7名が審査されます。
- ・投票では、裁判官の氏名が書かれた用紙が渡されますので、辞めさせたいと思う裁判官に「×印」を記入し、そうでなければ何も書かないで投票箱に入れます。
- ・罷免可（辞めさせたい数）が、罷免不可（辞めさせなくて良い数）を超えた場合、その裁判官は辞めさせられます。

投票の手順（当日（10/22）投票の場合）

- ①入場券に記載の投票所に入場券を持っていく。（入場券は、ハガキで自宅に郵送されます。）
- ②投票所受付で入場券を提出。
- ③名簿照合 受付担当者が氏名などを確認し、選挙人名簿との照合を行います。
- ④小選挙区選挙、比例代表、最高裁判所裁判官国民審査の順でそれぞれ投票用紙を受け取り、投票を行います。
 - ※ 小選挙区は、候補者名。比例代表は、政党名を記入します。
それぞれの投票記載台に候補者の氏名、政党名がそれぞれ掲示してあります。
 - ※ 最高裁判所裁判官国民審査は、辞めさせたい裁判官の欄に「×印」を記入。辞めさせたい裁判官がない場合は、何も記入しません。
- ⑤以上、3種類の投票を行って終了です。※国見町の10/22の投票時間は18：00までです。

当日、投票に行けない場合は

- ・投票日当日（10月22日）に仕事や外出のために投票所に行けない方は、
⇒観月台文化センターで期日前投票を
投票日の前日（21日）までの期間、毎日8：30～20：00まで投票できます。
- ・投票の手順は、基本的に投票日当日と同じですが、受付の際に宣誓書の記入が必要です。
投票日当日に投票に行けない理由をお聞きます。その後印字された宣誓書に氏名を記入してください。
- 開票事務が10月22日（日）午後8時より観月台文化センターで行われ、国見町の選挙人であればどなたでも参観できます。観覧席数に制限がありますが、選挙の開票作業を見ると選挙をより身近に感じることができます。 ■問い合わせ 選挙管理委員会 ☎585-2111

復興情報 第114号

平成29年10月17日

国見町災害対策本部（国見町大字藤田字一丁田二1番7） 電話番号 585-2116

①町内各地の空間線量率

（単位：マイクロシーベルト/時）

地区	測定場所	測定条件	10/4	10/11
小坂	小坂農村総合管理センター（土）	1m	0.11	0.12
小坂	泉田中集会所（土）	1m	0.10	0.10
藤田	石母田財産区事務所（アスファルト）	1m	0.07	0.07
藤田	観月台文化センター（芝生）	1m	0.09	0.09
森江野	上野台運動公園管理棟（アスファルト）	1m	0.10	0.09
森江野	森江野町民センター（アスファルト）	1m	0.08	0.08
森江野	塚野目集会所（アスファルト）	1m	0.10	0.10
森江野	桜の森（土）	1m	0.13	0.12
大木戸	大木戸ふれあいセンター（土）	1m	0.07	0.07
大木戸	貝田駅（土）	1m	0.14	0.15
大枝	国見東部高齢者等活性化センター（土）	1m	0.09	0.09

◆問い合わせ 住民生活課 ☎585-2158

②保育所・幼稚園・小学校・中学校の空間線量率

（単位：マイクロシーベルト/時）

測定場所	測定条件	10/4	10/11	測定場所	測定条件	10/4	10/11
藤田保育所	50cm	0.09	0.10	国見小学校	50cm	0.05	0.05
くにみ幼稚園	50cm	0.06	0.05	県北中学校	1m	0.09	0.08

◆問い合わせ 学校教育課 ☎585-2892

③仮置場の空間線量率及び地下水の放射能濃度（測定：地上1m、単位マイクロシーベルト/時）

仮置場	測定地点	9/26・27	10/3・4	仮置場	測定地点	9/26・27	10/3・4
藤田方部1号 （山崎字前柳）	進入口	0.08	0.07	森江野方部1号 （大字徳江・塚野目）	南側中央部	0.09	0.09
	中心	0.08	0.08		中心	0.16	0.17
藤田方部2号 （石母田字日矢来）	進入口	0.08	0.08	森江野方部2号 （徳江字江添）	南側中央部	0.09	0.09
	中心	0.09	0.09		中心	0.08	0.09
藤田方部3号 （藤田字滑沢三）	東側町道沿	0.12	0.10	大木戸方部2号 （高城字西）	進入口	0.06	0.07
	中心	0.08	0.09		中心	0.08	0.07
藤田方部4号 （藤田字鶉町六）	進入口	0.09	0.09	大木戸方部3号 （大木戸字大久保）	東側中央部	0.12	0.10
	中心	0.08	0.08		中心	0.08	0.08
小坂方部1号 （泉田字大松山）	進入口	0.08	0.08	大枝方部1号 （大字西大枝）	進入口	0.07	0.07
	中心	0.10	0.08		中心	0.08	0.09
小坂方部2号 （新内谷）	西側中央部	0.07	0.08	※9/26～9/27の地下水の放射能濃度は、全ての仮置場において「不検出」となっています。			
	中心	0.09	0.08				

※藤田方部と小坂方部2号は9/26と10/3の測定値。小坂方部1号、森江野方部、大木戸方部、大枝方部1号は9/27と10/4の測定値。

◆問い合わせ 住民生活課 ☎585-2158

④県北浄化センター内の空間線量率

（単位：マイクロシーベルト/時）

測定場所	測定条件	9/1	9/29
副門入口	1m	0.12	0.10
汚泥保管テント撤去跡地	1m	0.11	0.08

⑤県北浄化センター脱水汚泥に含まれる放射能物質濃度

（単位：ベクレル/kg）

	採取月日	核種濃度	備考
最小値	9/7, 8	0	セシウム 134・137 合計
最大値	9/30	126	

震災当時、留め置きされた約25,075tの下水汚泥は、平成29年1月末で全量場外搬出となりました。乾燥施設につきましては、平成29年度内で解体される見込みです。

【公益財団法人福島県下水道公社測定および集計】

◆問い合わせ 下水道係 ☎585-2984

⑥飲料水（水道水）の放射能物質濃度モニタリング検査結果

測定場所	取水場所	10/4		10/11	
		ヨウ素	セシウム	ヨウ素	セシウム
町水道事業	国見町役場	ND	ND	ND	ND

ND：検出限界値未満 検出限界値：1Bq/kg

※福島県内の水道水モニタリング検査結果については、福島県ホームページ（東日本大震災関連情報/各種モニタリング結果）で公表しています。

◆問い合わせ 水道係 ☎585-2997